

第 4 章

今後の方向性

1

基本的な考え方

仙川は水と緑の軸として位置付けられた市域の重要な財産として、将来に渡って残す必要があります。そのため、以下の仙川リメイクの基本的な考え方は継続していきます。

花を愛で水辺に遊ぶ

水を楽しむ

水辺を身近に感じ、楽しむために仙川の流れを復活させます。

また、流水が復活した箇所については、その維持に努めます。

歩を楽しむ

仙川を活用した遊歩道を整備して、緑と水のネットワークを形成する散策の道とします。

花を楽しむ

仙川は自然生態系に配慮すると共に、四季の変化、五感に訴える花を楽しめる場とします。

隣接地と一体的に楽しむ

仙川に隣接する公園などについては、一体的整備を行い、休憩場所あるいはシンボル性の高い緑地とします。

生物多様性に配慮した緑と水の保全に向け、環境に関する社会動向を踏まえつつ、河川維持水の確保や市民に親しまれる水辺環境の継承といった仙川の課題を解決するため、次のように整備済み区間の維持管理をしていきます。

生物環境の維持

(1) 水量・水質の維持

水量の減少に対応

将来的に仙川へ供給される水量が減少した場合に備え、水辺の生物の生息域を確保することが必要です。

そこで流水部分の一部区間の水深を深くつくりなおすことで、滞水する場所を確保して生物が逃げ込めるようにします。

水深を深くするところは川幅を拡げて、生息空間をできるだけ確保するように留意します。

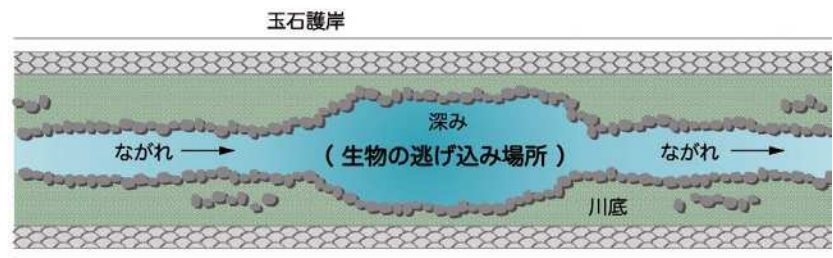


図4-1 生物の逃げ込み場所のイメージ平面図

老朽化に対応

整備済みの区間では、木杭の腐朽など経年的な施設の劣化が見られる箇所があります。このまま放置すると漏水の原因になる場合も考えられるため、劣化部分の川底を再整備します。

また、現状の川底は土と粘土でつくられているため、流水の一部が浸透していることも考えられます。

そこで浸透を抑制し、限られた水を維持するために、川底の老朽化が進んでい

ない区間についても、川底の不透水化を進めることが望ましいと考えます。

再整備では、現状の河川景観を継承する施設の構造を検討します。

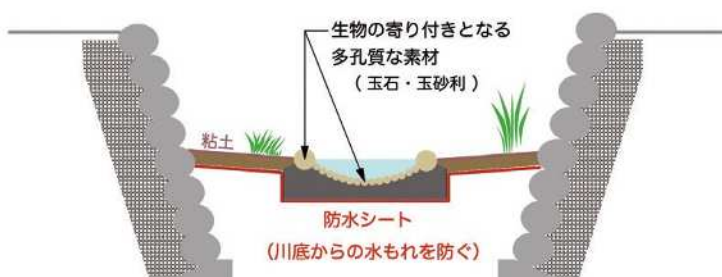


図4-2 水もれ防止のためのイメージ断面図

落葉期の清掃

秋には落ち葉が流れをせき止めて、下流に水が流れなくなる恐れがあります。限られた水を効果的に利用するために、引き続き落葉期の清掃を継続します。



落葉期の仙川
(桜二の橋付近)

水質の定期的な検査

下表は平成30（2018）年に実施した水質検査結果ですが、仙川リメイクでの短期・長期目標値としていた基準（BOD^{※1}）を満たしていました。

また水質の目安として、「サケ科魚類・アユなどの魚類」が生息できる基準値と照らし合わせた結果、良好な水質であることが分かりました。

水質分析結果及び基準値一覧表

（採取日 H30(2018)/11/19）

水質分析項目 調査地点	水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)
	—	mg/L	mg/L	mg/L
①（桜一の橋吐出口直下）	6.7	< 0.5	2	8.8
②（桜堤公園段差放流口）	6.8	< 0.5	1	9.4
③（仙川水辺公園内の池）	6.9	0.7	5	5.7
基準値 ^{※2} 河川B類型 ^{※3}	6.5以上 8.5以下	3.0mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上
仙川リメイク目標値	短期：5.0mg/L 以下 (BOD)		長期：2.5mg/L 以下 (BOD)	

現在の水質は良好な状態ですが、新たな水源の導入などにより水質が変化していく可能性があるため、河川維持水が十分に確保された後、整備を再開する際には定期的な検査を実施することを検討します。

※1 BOD：水の流れを微生物が分解するときに使う酸素の量を指し、数値が大きいほど汚れがひどいことを示します。
一般に魚が棲めるBODは5.0mg/リットル以下とされています。

※2 基準値：環境省「生活環境の保全に関する環境基準（河川）」

※3 河川B類型：【水産2級】サケ科魚類・アユ等の水産生物用

(2) 選択的植物管理

整備済みの河川内及び仙川沿いの緑地には、水生植物の他、植栽された植物や出現した草本類を含めると165種を超える種類の植物が確認されています。

通常の植物管理では定期的に地上部の刈り取りを行っていますが、繁殖力の強い種が将来的に繁茂していく恐れがあるため、強健種※4の生育範囲をあらかじめ決めておき、在来種などの残していきたい植物については刈り取らないなど、選択的な植物管理の手法を検討していきます。



千歳橋上流側のオモダカ(残したい植物)



亜細亜大学付近のヨシ(抑制したい植物)

(3) 魚類・川底にいる生物への配慮

川底に溜まった土砂の清掃などを行う際には、水中に生息しているメダカなどの魚類や、川底に棲むドジョウなどの生物を除去しないよう、十分な注意を払って土砂を取り除き、土砂は一時的に川のそばに置いて土中の生物が戻りやすくします。

また、川底の改修工事を行う場所では、魚類や底生生物を捕獲し仮の場所へ移して工事完了後に戻すなど、生物の保護に留意します。

工事中には上流からの河川水を、バイパスを設けて下流へ流し、下流側の水量を確保します。

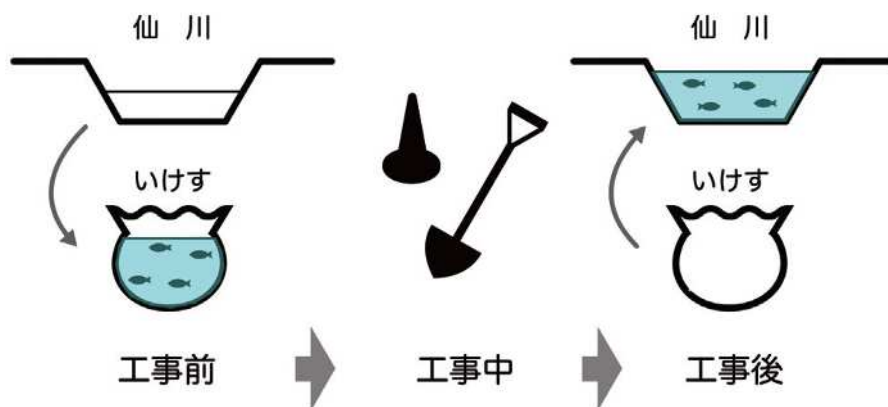


図4-3 生物保護に留意する工事のイメージ図

※4 強健種：繁殖力が旺盛で丈夫な種

情報発信の仕組みづくり

(1) 仙川水辺環境整備事業のPR

現在の仙川の水辺環境を維持していくためには、一人ひとりが水辺の良さを実感し大切にする心を育むことが大切です。そのような働きかけや機会を行政だけでなく多様な主体と連携して創出します。

市民に、より仙川の水辺環境を認識してもらうために、仙川の四季や周辺の遊歩道、公園の様子を紹介するなど、事業の成果をPRする方法を検討します。

(2) 環境教育

子どもたちに向けた環境教育のメニューのひとつとして、仙川の生物などに関連する催しを検討していきます。



仙川の生物観察会



水の学校（仙川水辺公園（UR））

3

未整備区間について

事業の休止

「第3章 現状の課題」で述べたとおり、未整備区間には様々な課題があります。「不足する河川維持水」「適正な流下量の確保が困難」「限られる護岸構造」「住宅間近での工事」「高額な工事費」など大きな課題があり、中でも1番の課題として挙げるものは「不足する河川維持水」です。

下流域に水が到達しない場合、自然性豊かな清流のある河川として成り立ちません。このため十分な水が確保されるまで、親水ゾーンからの下流域については、整備を休止し、河川維持水を確保するために関係機関と協議・調整を継続していきます。

4

今後について

水源確保の協力体制の継続

東京都水道局との調整の継続

境浄水場からの河川維持水について東京都水道局と定期的な協議を行い、その動向について常に把握するとともに、減少量がなるべく少なくなるよう調整を継続します。

長期目標

仙川リメイクの長期目標は平成30（2018）年と定められていましたが、現段階での整備率は約3割に留まるなど実現には至っていません。

仙川整備の基本的な考え方は継続しつつ、様々な課題の解決策の見込みが立つまでは良好な水辺環境として仙川を保全していきます。

